

活動基本方針と活動計画

2019 年に発生した新型コロナウイルスは瞬く間に全世界に広がり、各国はそれぞれの威信にかけロックダウンなどに見られる行動の制限や経済制限をかけながら感染拡大防止に取り組んだ 1 年でありました。結果、これまでの産業構造や、社会の在り方、働き方をも大きく揺さぶる事象が次々に起きています。識者の「パンデミックは必ず終わりその後には必ず違った世界が訪れる」の発言のように、アフターコロナは遠隔診療、遠隔教育、在宅勤務や経済活動などあらゆることが一変することが予測でき、法人運営においても、新しい形の活動スタイルや時代の動向や変化に即した法人運営が必要であると痛感します。

こうした状況下の中、国においては「重層的支援体制整備事業」を創設し、これらを柱とする社会福祉法等の改正が閣議決定されました。今回の改正ポイントとなる重層的支援体制整備事業のキーワードに「包括的相談支援」「参加支援」「地域づくり支援」等があげられ、人口減少社会、高齢社会における社会的な福祉課題をこれらキーワードの支援策を体系化することで乗り切ろうとの思いが伺えます。

朝来市社会福祉協議会では、令和 2 年度末で「第 2 次地域福祉推進計画」及び「第 2 次社協発展計画」が終了し、令和 3 年を開始年度とする「第 3 次地域福祉推進計画」及び「第 3 次社協発展計画」を策定し今後の社協活動の指針を定めます。地域福祉推進計画においては、3 つの目標を「仕組み・仕掛けづくりを進める」「人づくり・地域づくりを進める」「仲間づくりを進める」とし、具体的な 15 項目の活動計画により地域福祉を進めるべく定めます。これらの方向性は決して国の潮流から外れておらず意を強くして実践していきたいと考えます。

令和 3 年度はコロナ禍によって生ずるであろう新たな環境変化に対応し得る「法人づくり」と「持続可能な法人づくり」を根底に置き、これまで高齢者施設グループ

と障がい者施設グループにおいて手掛けてきました一体改革の動きを、法人内のあらゆる部署を網羅し、職員の意識改革をはじめとする一連の改革を進めてまいります。併せて、「第3次社協発展計画」に掲げる懸案事項については理事会等で十分な議論を持ちながら計画を実践していきます。

活動面におきましては、「第3次地域福祉推進計画」の中で骨格としております、「生涯現役」「いきいきと暮らせる」共生社会の実現に向け、ボランティア活動や地域人材の発掘と生きがいづくりに向けて「Enjoy ライフ de 生きがいセンター」事業を、念入りな事前調査と関係者調整のもと推進していきます。併せて地域づくりには、地域の区長をはじめ民生委員、社協委員との協働・協調を高めるため車座形式での意見交換や調整を積極的に進めるとともに、コロナ禍であっても、地域の集いの場や見守り活動の重要性を地域の皆さんと考え行動し、新しい形の見守り活動が徐々に生まれている事から助成事業の申請者等の要望・意見などを参考に、地域の実情に合わせて選択ができるよう助成事業を見直し、地域福祉に係る様々な活動を支援することで協調・協働関係を強化していきたいと考えます。

以上を令和3年度朝来市社会福祉協議会の基本的な取り組み方針とし、市内の他法人並びに各事業所等関係者の皆さん共々に相互連携・相互協調を図りながら、法人の基本理念「誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして」を具現化していきたいと思います。

【基本理念】

誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして

【方針】

- ・第3次地域福祉推進計画及び第3次社協発展計画に基づき、地域福祉活動を計画的に実施すると共に、法人業務の改革・改善を行い、より安定した法人運営を目指す。
- ・総合相談活動を基盤に、高齢者支援、障害者支援、地域支援の総合的な支援をより強固に展開すると共に介護保険サービス並びに障害福祉サービスを含めた法人の一体改革を実行する。

【重点活動】

- 1) 「生涯現役」「いきいきと暮らせる」をキーワードに、ボランティア活動や地域人材の発掘と生きがいづくりに向けた「Enjoy Life de 生きがいセンター」の展開を推進し、一部有償化を取り入れた新しいボランティア活動と福祉人材の確保の仕組みづくりを推進します。
- 2) 総合相談活動を基盤とした活動をより強固に実践し、高齢者支援、障害者支援、地域支援、生活困窮者支援を展開すると共に、介護保険サービス並びに障害福祉サービスの一体改革を実行します。
- 3) 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを推進するため、地域福祉活動に係る助成事業を見直し、地域の福祉力の醸成を推し進め、ぶらりサロン、ミニデイ活動での見守りなど、要支援者の参加等に視点を当てた活動を推進します。
- 4) 障がい者(児)複合型多機能施設あさごふれ愛の郷あおぞらで実施の5つの事業(生活介護、就労継続支援B型、就労移行支援、短期入所、共同生活援助)を一体的に適正なサービスが提供できるよう進めると共に、業務改善を実施しながら継続した事業展開ができるよう推進します。
- 5) 職員雇用形態の一新に伴い、職員の雇用の安定と、処遇の改善を進めると共に、継続した法人運営には、職員育成が大きく影響し、その成否は継続したキャリアパス制度の実施と充実であり、職員の意識と機能の向上に向け階層別研修を実施します。

【重点活動の具体】

1)「生涯現役」「いきいきと暮らせる」をキーワードに、ボランティア活動や地域人材の発掘と生きがいづくりに向けた「Enjoy ライフ de 生きがいセンター」の展開を推進し、一部有償化を取り入れた新しいボランティア活動と福祉人材の確保の仕組みづくりを推進します。

①「Enjoy ライフ de 生きがいセンター（略称：生きサポ）」の展開・推進するため、「生きサポート検討委員会」を設置すると共に、朝来市ボランティア市民活動センター運営委員会と連携し、情報収集やニーズ把握など、事業開始に向けて協議・検討を進める。

②LINE（無料通信アプリ）やSMS（ショートメッセージサービス）などのソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を活用し、情報発信を行い、住んでいる地域の実情や状況を気にしてもらえるような働きかけを行う。

2)総合相談活動を基盤とした活動をより強固に実践し、高齢者支援、障害者支援、地域支援、生活困窮者支援を開拓すると共に、介護保険サービス並びに障害福祉サービスの一体改革を実行します。

①総合相談業務のあり方を見直し、「訪問」、「アセスメント」、「支援計画」、「利用者同意」などを一度の訪問で実施できるよう、IT技術を活用した業務スタイルを試験的に実施する。

②高齢者 6 施設の一体改革会議を継続して実施し、業務の点検とその改善を繰り返し実施すると共に、改善・改革の仕組みを法人全体で取り組めるよう推し進める。

3)地域共生社会の実現に向けた地域づくりを推進するため、地域福祉活動に係る助成事業を見直し、地域の福祉力の醸成を推し進め、ぷちサロン、ミニデイ活動での見守りなど、要支援者の参加等に視点を当てた活動を推進します。

①地域の支え合い体制づくりを推進するため、あさご SI 助成事業（地域福祉体制整備事業）や地域応援助成事業（わがまち食堂助成事業）を、より地域の実情に合わせて取り組みができるよう助成事業を開拓する。

②交流の場、居場所づくりを推進するため、ぷちサロンの開催がない地区へ働きかけ、生活支援コーディネーターを中心に開催支援を行い、またぷちサロンの助成回数を増やし、申請・報告方法を見直す。

③区長、民生委員、社協委員など地域住民同士で地域の困りごと・悩みごとなどを話し合う場「わが町井戸端会議」の開催の支援を実施する。

4)障がい者（児）複合型多機能施設あさごふれ愛の郷あおぞらで実施の5つの事業（生活介護、就労継続支援B型、就労移行支援、短期入所、共同生活援助）を一体的に適正なサービスが提供できるよう進めると共に、業務改善を実施しながら継続した事業展開ができるよう推進します。

①複数の事業を効果的に実施し、より適切なサービスの提供に努め、利用者個々の特性を十分發揮できるような就労サービスの提案や働く場の啓発などを実践する。

②施設の一部を活用し、利用者の働く場としてのカフェなど交流スペースの開設に向けて協議を進め開催する。

③社会参加に課題がある方(引きこもり等)等への相談支援業務を強化し、適切なサービスの提案や居場所作りなど、社会参加のきっかけになるよう支援する。

5)職員雇用形態の一新に伴い、職員の雇用の安定と、処遇の改善を進めると共に、継続した法人運営には、職員育成が大きく影響し、その成否は継続したキャリアパス制度の実施と充実であり、職員の意識と機能の向上に向け階層別研修を実施します。

①職員雇用形態の一新により、雇用の安定と処遇の改善を実践すると共に、職員個々の勤務要件に合わせるのではなく、法人が定める勤務要件に沿った勤務を行うものとする。

②部署内のヒヤリハットを職員会議で検証し、どのようにすればヒヤリハットを回避できるのか、事故にならないための業務改善を推し進め、また気づきについては、様式や方法を一新し、気づき力の向上を目指し、取り組みを進めます。